

平成30年度補正 「ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金」について

平成30年度補正ものづくり補助金につきましては、2019年2月18日より公募を開始しています。本稿では、その概要についてご説明します。詳細は、下記URLおよびQRコードから、ホームページをご確認ください。



【URL】 <http://www.chuokai-gunma.or.jp/osirase/6671.htm>

【事業の目的】

足腰の強い経済を構築するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援する。

【補助対象者】

日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業者及び特定非営利活動法人（それぞれ要件有）

【補助対象要件】

●革新的サービス

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供・プロセスの改善であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること。

●ものづくり技術

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること。

【補助額・補助率・補助対象経費】

※革新的サービス・ものづくり技術共通

●一般型

補助額…100万円

※1,000万円

※生産性向上に資する専門家の活用がある場合には、補助上限額を30万円増額可能（小規模型も同様）

補助率…1/2以内

※要件を満たした「先端設備等導入計画」並びに「経営革新計画」の認定を受けた場合には補助率2/3

補助対象経費…機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費

●小規模型

補助額…100万円

※500万円

補助率…1/2以内

※一般型と同様の条件のほか、小規模企業者・小規模事業者であれば補助率2/3

補助対象経費…

（設備投資のみ）一般型と同様（試作開発等）一般型の5つに加え、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費

【事業実施期間】

●一般型

交付決定日…12月27日（金）

●小規模型

交付決定日…11月29日（金）

※この期間内に、発注、納入、検収、支払等全ての事業手続きを終える必要があります。

【公募締切（第二次）】

5月8日（水）（消印有効）

※第一次締切に応募した方は、結果の如何を問わず第二次締切に応募することは出来ません。

【申請書様式】

表題部のURLか、QRコードから、本会HPにアクセスしダウンロードしてください。

※指定された様式と異なる書類で応募された場合は、受付出来ませんのでご注意ください。

【申請書の提出方法】

郵送または電子申請（電子申請は4月中旬の開始を予定）

※持参やFAX・電子メールによる提出は、受付出来ませんのでご注意ください。

【お問合せ先】

群馬県中小企業団体中央会

群馬県地域事務局

☎027-225-8000